



# 「SDGs実施指針」優先課題⑤【主な取組】：省エネ・再エネ，気候変動対策，循環型社会

## 徹底した省エネの推進

省エネ法・建築物省エネ法による規制措置に加え，省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(※)を始めとする支援措置の両輪で，工場・事業場，住宅，ビルにおける省エネ関連投資を促進し，事業者のエネルギー消費効率改善を推進。(2030年度に対2012年度比で35%改善)

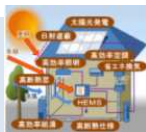
### <※の事業内容 (30当初600億円)>

- ・工場等における省エネルギー設備への入替支援
- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)導入支援
- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証支援
- ・住宅の断熱リフォーム支援 等

## ZEHによる住宅の省エネ化・低炭素化の促進

2030年度のエネルギー消費効率改善及びCO2排出削減目標達成に向け，ZEH(大幅な省エネを実現した上で，再エネにより，年間で消費するエネルギー量をまかなうことを目指した住宅)の導入を促進。

- ・ZEHの要件を満たす戸建住宅の新築(既築改修)の導入支援
- ・ZEHより省エネを更に深掘りするとともに，太陽光発電設備のより効率的な運用等によりエネルギーの自家消費拡大を目指すZEH+の導入支援
- ・低炭素化に資する素材(CLT, CNF等)や先進的再エネ熱利用技術のZEHへの導入支援
- ・中小工務店が連携して建築するZEHに対する支援



## 次世代冷凍空調技術の最適化及び評価手法の開発

温室効果の高い代替フロン(HFC)に代わる温室効果の低い次世代冷媒候補物質について，これらを使用した省エネ冷凍空調機器の開発基盤を整備するため，冷媒として使用した場合のリスク評価手法の検討及び実用環境下での評価を実施。(30当初2.5億円)

## 産業界の自主的取組

産業界が業界ごとに自主的に削減目標を設定し，省エネルギーをはじめとした国内事業活動における排出削減に取り組むとともに，低炭素製品・サービス等の国内外への普及やイノベーションを通じて世界規模での排出削減を推進。

政府は，各業界の取組状況を定期的に点検し，民間の創意工夫を引き出しつつ，取組の実効性の向上に努める。

## 省エネ型資源循環システムのアジア展開に向けた実証

政府・自治体が過去に実施してきた資源循環分野の政策ツールや技術・システムの導入など環境負荷を低減させてきたノウハウを提供し，制度，技術・システム一体となった海外実証事業を実施。(30当初4.3億円)

## 循環産業の戦略的国際展開・育成

世界での廃棄物処理・3Rの実施や廃棄物発電・浄化槽システムの導入を進め，環境負荷の低減にも貢献するための取組を通じて，日本の循環産業の戦略的な国際展開を支援する。(30当初6.0億円)

## 低炭素・脱炭素技術，3Rの国際協力

日本の優れた環境技術・制度をパッケージとして提供すべく，以下の取組を実施。

- ・相手国のニーズに応じ，日本の持つ優れた低炭素・脱炭素技術の幅広い選択肢を提案し，世界のエネルギー転換・脱炭素化と気候変動対策を支援する。
- ・アジアを中心とした各国の制度整備，「アジア太平洋3R推進フォーラム」やアフリカのきれいな街プラットフォーム等を通じた協力
- ・優れた脱炭素技術等の途上国への普及・展開を支援するため，二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業を実施 (下から2つの項目：30当初87億円)

## 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた持続可能性の配慮

- ・2020年東京大会において，環境問題のほか，人権・労働問題等にも配慮した大会運営を行うため，大会の準備・運営を行う上での方向性や目標，施策例を示す「持続可能性に配慮した運営計画(第一版)」を平成29年1月に策定。平成30年6月に第二版を策定。
- ・持続可能性に配慮した大会の準備・運営の実行ツールの一つとして，「持続可能性に配慮した調達コード」を平成29年3月に策定。「パーム油」及び「紙」の調達基準についても平成30年6月に策定。
- ・使用済み小型家電由来の金属から入賞メダルを製作する「都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト」を通じ，小型家電リサイクル制度の認知度向上，回収量増加を図る。



再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向け，平成29年4月にコスト効率的な導入を促す改正FIT法を施行。

改正FIT法の適切な運用に加え，系統制約の克服や，規制改革，研究開発等総合的な施策を実施。関連して，例えば以下のような予算措置を実施。

- ・再生可能エネルギー発電のコスト低減やメンテナンス効率化等を促進する研究開発
- ・再生可能エネルギー設備への導入補助

バイオマス産業都市におけるプロジェクトの実現に必要な調査・設計や施設整備等を支援。

## リサイクルシステム統合強化

各種リサイクル制度の推進に必要な施策を展開しつつ，横断的に効率化・高付加価値化できる部分は共通の取組を進めることで，「都市鉱山」と呼ばれる我が国の資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図る。

(30当初2.4億円)

## 再エネの導入促進

### エネルギー科学技術に関する研究開発の推進

気候変動対策と経済成長の両立に貢献する革新的な研究開発を推進。例えば，以下の取組を実施。(30当初71億円)

- ・蓄電池のエネルギー効率の向上やコストの低減等を推進する研究開発。

## 地域のエネルギーセンターとしての廃棄物処理施設の整備

市町村等が行う，地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設について，高効率発電設備の整備や余熱利用，防災拠点としての災害時への対応を含めた整備・長寿命化等の支援として取組を実施。(30当初553億円，29補正453億円)

## 低炭素化にも資する地域循環圏構築の促進

適切に配置された廃棄物処理施設を地域の核として，地域ごとの特性に応じた資源循環を構築することで低炭素化を図りつつ，地域の活性化にも資するプランの作成を支援。(30当初4.0億円)



## 循環型社会の構築

国際展開・国際協力



# 「SDGs実施指針」優先課題⑤【主な取組】：省エネ・再エネ，気候変動対策，循環型社会（続き）

## 気候変動影響評価・適応推進

「気候変動の影響への適応計画」に基づき，以下の取組を実施。（30当初8.5億円）

- ・気候変動に関する観測・監視及び予測，気候変動影響評価を実施
- ・関係府省庁と連携しながら，気候変動適応情報基盤の整備や地域における適応の取組等を推進
- ・アジア太平洋地域等における気候変動の影響評価支援や気候リスク情報基盤整備等を実施

気候変動予測情報や地球観測情報に基づいた気候変動対策を推進するため，主に，以下の取組を加速。

- ・気候変動メカニズムの更なる解明や高精度な気候変動予測を行う「統合的気候モデル高度化研究プログラム」に取り組み，東南アジア等の途上国に対する予測技術も支援。
- ・地域における気候変動への適応策立案・推進を支援するため，環境省「地域適応コンソーシアム」と連携して気候変動予測情報を創出・提供等
- ・地球観測に関する政府間会合（GEO）本会合を今年度初めて日本で開催し，地球観測情報を活用したSDGsへの貢献等にに向けた好事例の共有や今後の課題等について議論予定。（30当初14億円）

## 気候変動対策

## 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言の普及・促進

金融安定理事会（FSB）の下で設立された同タスクフォースが2017年6月に公表した，企業による自主的な開示を促すための提言（気候変動の影響や気候変動を抑制するための施策が企業財務にもたらすリスクと機会の開示を金融機関等に求めるもの）について，日本企業の取組を促していく。

## 二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査

二国間クレジット制度を確立するため，必要な案件発掘や方法論の開発などの制度の基盤を構築。京都メカニズム等の国内外の類似制度の調査や相手国のニーズを踏まえた人材育成等の制度の円滑な運営等に資する取組を実施。（30当初4.8億円）

## 国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施

国内クレジット制度の後継制度として実施している「J-クレジット制度」は，再エネ・省エネ設備の導入による温室効果ガスの排出削減量等をクレジットとして認証する制度。

同制度を運営するとともに，需要に応じたクレジット創出に取り組み，低炭素投資を促進。クレジット需要を開拓するための，各種制度と連携したクレジット活用推進事業を実施。（30当初3.8億円）

## 地域低炭素化推進事業体設置モデル事業

地方公共団体の積極的な参画・関与の下，低炭素化事業を実施する事業体を地域金融機関，地元企業，一般市民等の出資によって設置する場合に，事業化に係る費用の一部を補助。（30当初1.0億円）

## グリーンボンド発行促進体制整備支援事業

グリーンボンドの発行支援を行う者の登録・公表，発行した事例の情報共有や国内外の動向分析・情報発信等を行うプラットフォームを整備。グリーンボンドを発行しようとする企業・自治体等に対して効率的・包括的な発行支援を行う者に対し，その支援に要する費用を補助。（30当初8.5億円）

## 持続可能な消費の推進

### 「倫理的消費（エシカル消費）」の普及・啓発活動

『『倫理的消費』調査研究会』の取りまとめ（平成29年4月公表）を踏まえ，主に以下の取組を推進。

- ・「倫理的消費（エシカル消費）」の普及・啓発シンポジウム「エシカル・ラボ」の開催
- ・先進的な取組事例の収集・発信
- ・地方における様々な主体や分野の協働によるムーブメント作りの促進

（30当初0.2億円）



### 消費者志向経営の推進

消費者志向経営の推進のため，消費者庁を中心とする行政機関，事業者団体，消費者団体が連携し，推進組織（プラットフォーム）を設置。

事業者による「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」等を展開。（30当初0.1億円）



## 食品ロス削減の取組の普及啓発

消費者が食品ロスに対する認識を高め，その削減に向けて消費行動が改善されるよう，以下の取組を実施。（30当初0.1億円）

- ・家庭における食品ロスの削減に資する取組の検討（モニター家庭を対象に実証等）
- ・検討結果の全国的な普及・展開



（例：食品ロス削減に向けた啓発用チラシ）

## 食品廃棄物の削減や活用

### 持続可能な循環資源活用に関する総合対策

循環資源の有効な活用方法の確立，及び，利用に係る無駄の削減を図るため，支援を実施。（30当初1.7億円）

- ・特に，食品産業における食品ロス削減に向けては，以下の支援を実施。
- ・フードバンク活動の推進
- ・サプライチェーン上の商慣習の見直し事業

## 食品廃棄物等リデュース・リサイクルの推進

食品廃棄物を原料に飼料・肥料等を製造し，これを使用した農畜産物が食品として地域で消費される「リサイクルループ」の構築等，以下の取組を実施。（30当初0.7億円）

- ・食品関連事業者による取組の支援
- ・食品リサイクル法に基づく安全・安心な3R促進
- ・地域力を活かした食品ロス削減等の促進

